

総務省行政相談センター

まぐみみ山梨

新型コロナウイルス感染症 に関する相談窓口等情報 (ガイドブック)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日々の生活や事業活動に影響を受けている皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

山梨行政監視行政相談センターでは、今回の感染症拡大に関して、いろいろなお問合せや相談を受け付けております。

本資料は、新型コロナウイルス感染症に関し、関係機関が設置している相談窓口に関する情報等について、関係機関が提供している情報を取りまとめたものです。

※ 状況が刻々と変化中、講じられる対策も刻々と変化しており、古い情報が掲載されている場合があること、全ての情報を掲載しているものではないことにご留意ください。

- 電話による相談受付：平日 8:30～17:00(左記時間帯以外は留守番電話対応)

行政相談専用ダイヤル 0570-090110

- インターネットによる相談受付

URL http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

(右記 QR コードからアクセスできます。)



- FAXによる相談受付 055-251-9223

※ **新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、来所される場合の相談時間は原則 15 分までとし、飛沫防止のパネル越しでの対応とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。また、手指の消毒、マスクの着用等について、ご理解・ご協力をお願いいたします。なお、せき、発熱等の症状がある方は来所をお控えください。**

まぐみみ山梨



総務省行政相談センター

【本資料に係る問い合わせ先】

総務省 山梨行政監視行政相談センター

〒400-0031

甲府市丸の内1-1-18

甲府地方合同庁舎9階

電話：055-252-1496

FAX：055-251-9223

【ご注意】

このガイドブックに掲載している情報は、関係機関等のホームページ掲載情報を当センターが収集・整理したものであり、令和2年12月2日時点の情報で作成しております。各機関等における支援策等については、随時、追加・変更してまいります。

最新の情報は、山梨行政監視行政相談センターホームページに掲載しております。

(※) <http://www.soumu.go.jp/kanku/kanto/yamanashi.html>

目次

1	山梨県における緊急事態措置終了後の協力要請に関するお問い合わせ先	3
2	ウイルス感染、布製マスク全戸配布の相談	3
◆	ウイルスの感染が疑われる場合の相談	3
◆	布製マスクの全戸配布の相談	4
3	特別定額給付金・生活資金の貸付けの相談	4
◆	特別定額給付金の相談	4
◆	生活資金の貸付けの相談	4
4	事業経営・金融の相談	5
◆	経営・金融相談	6
◆	下請取引に関する相談	9
◆	雇用している労働者に関する相談	9
◆	厚生年金保険料納付猶予相談窓口	10
◆	固定資産税・都市計画税の減免についての相談	10
◆	宿泊業者、旅行業者向け相談	10
◆	農業者、食品事業者向け相談	11
5	労働関係の相談	12
◆	特別労働相談窓口	12
6	税金の相談	13
◆	確定申告期限の延長等国税に関する相談	13
◆	県税の相談	13
◆	市町村税、国民健康保険料（税）、介護保険料等の相談	13
7	その他の相談	14
◆	外国人の相談	14
◆	消費者トラブル相談	14
◆	新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン	15
◆	コロナウイルスに関連したいじめ・人権侵害の相談	15
◆	こころの相談窓口	16
◆	運転免許証の更新に関する相談	16
◆	自動車検査証の期間延長に関する相談	16
◆	N H K の受信料に関する相談	16
◆	ガス・電気料金の支払い猶予等の相談	16
◆	上下水道料金支払い猶予の相談	16
◆	生活保護の相談	16
◆	子育て世帯への臨時特別給付金の相談	17
◆	住居確保給付金（家賃）の相談	17
◆	住宅金融支援機構の住宅ローンの返済の相談	17
◆	放課後児童クラブの相談	17
◆	障害福祉サービスの相談	17
◆	奨学金に関する問合せ（独立行政法人日本学生支援機構）	17
◆	新型コロナウイルス感染症の影響で学費等支援が必要になった学生等の皆様への支援	17
◆	国民年金保険料の免除の相談	17
◆	年金受給者の現況届の提出期限の特例の相談	17
◆	その他の相談	17
8	市町村の窓口一覧	19

1 山梨県における緊急事態措置終了後の協力要請に関するお問い合わせ先（令和2年12月1日から令和3年2月28日）

山梨県から下記の要請が出されました

新型コロナウイルスの感染拡大防止については、これまで、国における緊急事態宣言の対象区域として緊急事態措置を講じ、その後も、県内において感染が確認されたことなどから、11月30日まで、外出自粛要請、休業要請などの協力をお願いして参りました。

近隣都県では、新規感染者数が非常に高い水準で推移しており、本県でも感染が拡大していることから、これまで以上に警戒が必要です。

このため、引き続き、感染拡大防止を図るため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、12月1日から令和3年2月28日までの間、次に掲げる感染拡大防止対策への協力を要請します。

なお、今回の協力要請の期間や内容については、今後の感染状況等により変更する場合があります。

感染の拡大防止に向け、全ての県民の皆様、全ての施設・事業者等の皆様に、特段の御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

※感染拡大防止対策の具体的内容は、山梨県のホームページ（以下URL）を参照

https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info_coronavirus_emergencymeasures9.html

協力要請に関するお問い合わせ先

県民生活相談ダイヤル：受付：平日 8:30～17:00

TEL：055-223-1778（休業協力要請の個別解除に関する相談はこちら）

055-223-1366

2 ウイルス感染、布製マスク全戸配布の相談

◆ ウイルスの感染が疑われる場合の相談

(1) 山梨県

① 発熱等の症状がある場合

かかりつけ医がいる場合 → かかりつけ医等最寄りの医療機関に電話をして相談

かかりつけ医がない場合 → 山梨県新型コロナウイルス感染症受診・相談センターに相談

TEL: 055-223-8896 (24時間対応)

② 不安に思う方（感染予防や対策、新型コロナウイルス感染症に関する健康相談など）

→ 山梨県新型コロナウイルス感染症受診・相談センターに相談

TEL:055-223-8896 (24時間対応) ※外国語対応を希望される方は 092-687-7953

※ 甲府市にお住まいの方で相談先に迷う場合は、

甲府市受診・相談センター (055-237-8952(24時間対応)) へご相談ください。

(2) 厚生労働省コールセンター 0120-565653 (フリーダイヤル) 受付:9:00-21:00

[目次に戻る](#)

- ◆ 布製マスクの全戸配布の相談(厚生労働省)
電話相談窓口 0120-829-178 (9~18時:土日・祝日も実施)
布マスクの全戸配布に関する Q&A(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/cloth_mask_ga.html

English Q&A-Distribution of cloth masks to all households:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/cloth_mask_ga_00001.html

3 特別定額給付金・生活資金の貸付けの相談

- ◆ 特別定額給付金の相談
 - ※ 特別定額給付金は終了しております。
 - ※ 本制度についてのお問合せは、総務省代表電話(03-5253-5111)にお電話ください。
- ◆ 生活資金の貸付けの相談
 - ・ 制度についての相談:個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター
TEL: 0120-46-1999(受付時間:9:00~21:00 土日・祝日含む)
 - ・ **貸付申込についての相談**:お住まいの市町村の社会福祉協議会(下表参照)
※休業・失業で収入が減少し、生活資金にお困りの方に、緊急小口資金及び総合支援資金(生活支援費)の特例貸付を実施

社協名	所在地	電話	FAX	ホームページ URL
甲府市	〒400-0858 甲府市相生 2-17-1 甲府市役所南庁舎 1号館	055-225-2116	055-237-1179	http://www.kofu-shakyo.or.jp/
富士吉田市	〒403-0004 富士吉田市下吉田 4-2-15	0555-23-8105	0555-22-9977	http://www.fujiyoshida-shakyo.jp/forms/top/top.aspx
都留市	〒402-0051 都留市下谷 2516-1 いきいきプラザ都留 1階	0554-46-5115	0554-46-5103	http://www.tsuru-shakyo.jp/forms/top/top.aspx
山梨市	〒405-0006 山梨市小原西 843-4	0553-22-8755	0553-22-8756	http://www.yamanashi-shakyo.jp/
大月市	〒401-0015 大月市大月町花咲 10	0554-23-2001	0554-22-2861	http://www.otsuki-shakyo.jp/
韮崎市	〒407-0037 韮崎市大草町若尾 1680	0551-22-6944	0551-22-6980	https://www.shakyo.or.jp/hp/840/
南アルプス市	〒400-0332 南アルプス市鏡中條 1642-2	055-283-8711	055-283-4167	http://www.minami-alpsshakyo.or.jp/
北杜市	〒408-0011 北杜市高根町箕輪新町 50	0551-47-5202	0551-47-5206	https://www.shakyo.or.jp/hp/index.php?s=842
甲斐市	〒400-0123 甲斐市島上条 3163	055-277-1122	055-277-1284	http://kaishakyo.or.jp/
笛吹市	〒406-0822 笛吹市八代町南 917	055-265-5182	055-265-5183	http://www.fuefuki-shakyo.or.jp/
上野原市	〒409-0112 上野原市上野原 3163	0554-63-0002	0554-63-0210	http://uesya.com/
甲州市	〒409-1304 甲州市勝沼町休息 1867-2	0553-44-2612	0553-44-3035	http://www.koshushi-shakyo.or.jp/

中央市	〒409-3821 中央市下河東 620	055-274-0294	055-274-0319	http://chuo-shakyo.or.jp/
市川三郷町	〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門 416	055-272-4179	055-230-3137	http://www.im-shakyo.sakura.ne.jp/
富士川町	〒400-0505 山梨県南巨摩郡富士川町長澤 1942-1	0556-22-8911	0556-22-8913	http://www13.plala.or.jp/f-syakyo/
早川町	〒409-2714 南巨摩郡早川町草塩 88	0556-45-3003	0556-45-3004	—
身延町	〒409-2523 南巨摩郡身延町波木井 272-1	0556-62-3773	0556-62-3777	http://minobushakyo.jp/
南部町	〒409-2305 南巨摩郡南部町内船 8812	0556-64-2075	0556-64-8200	https://www.town.nanbu.yamanashi.jp/kakuka/syakai/hukushi/index.html
昭和町	〒409-3864 中巨摩郡昭和町押越 955-1	055-275-0640	055-268-3737	http://showashakyo.or.jp/index.html
道志村	〒402-0209 南都留郡道志村谷相 7710	0554-52-2072	0554-52-2089	—
西桂町	〒403-0021 南都留郡西桂町下暮地 915-7	0555-25-3300	0555-20-2061	—
忍野村	〒401-0511 南都留郡忍野村忍草 1445-1	0555-84-4121	0555-84-1036	https://www.vill.oshino.lg.jp/shisetsu/2013021600034/
山中湖村	〒401-0501 山中湖村山中 352-1	0555-62-2227	0555-62-2228	https://www.vill.yamanakako.lg.jp/bunya/syakaifu/kusikyougikai/
鳴沢村	〒401-0398 南都留郡鳴沢村 1584	0555-85-5008	0555-85-5008	https://www.vill.narusawa.yamanashi.jp/forms/menu/grouptop/menugrouptop.aspx?menugroup_id=234
富士河口湖町	〒401-0302 南都留郡富士河口湖町小立 2487	0555-72-1430	0555-72-3606	—
小菅村	〒409-0211 北都留郡小菅村 6027	0428-87-0431	0428-87-7175	—
丹波山村	〒409-0304 北都留郡丹波山村 2901	0428-88-0480	0428-88-0481	—

4 事業経営・金融の相談

◆ 経営・金融相談

今般の新型コロナウイルスの発生により影響を受ける又はそのおそれがある中小企業・小規模事業者を対象に、以下の電話窓口で、中小企業・小規模事業者からの経営上又は金融関係の相談を受け付けます。

(1) 山梨県

名称	電話番号	受付時間	所在地
産業振興課(金融支援に関すること)	055-223-1554	平日 9:00~16:00	甲府市丸の内 1-6-1 別館 3F
労政雇用課(労働・雇用支援に関すること)	055-223-1561	平日 8:30~17:15	

○ 持続化給付金についての相談

山梨県持続化給付金相談専用ダイヤル 055-223-1321

受付: 土日祝日を含む午前 8 時 30 分から午後 7 時まで

※ひと月の売上が前年同月比で 50%以上減少している事業者に、中小法人等については 200 万円、個人事業者等については 100 万円を支給

申請には、ご自身の『電子メールのアドレス』が必要となります。

ご自身での申請が難しい方は、次の申請サポート会場において申請代行サービスが受けられます。

持続化給付金申請受付ページ (<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>)

申請サポート会場の開設について【完全予約制】

<予約電話番号> 0120-279-292、03-6832-6631 (オペレーター対応)

受付: 8 時 30 分～19 時 (日曜日から金曜日)

※ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、以下のサポート会場において申請代行サービスが受けられます。

甲府会場: 高山ビル 1F (甲府市丸の内 2-29-3) 9 時～17 時 (日曜日から金曜日)

※商工会等においても、持続化給付金に関するご相談 (完全予約制) をお受けしております。

(お問い合わせ先は、後述の (7)～(10) 参照)

※各農務事務所や JA では、農業者の方を対象とする持続化給付金に関するご相談をお受けしております。

(お問い合わせ先は、後述の「◆ 農林水産業、食品業者向け相談」参照)

(2) 経済産業省

○ 持続化給付金についての相談

8/31 以前に申請された方のお問い合わせ・相談窓口

持続化給付金コールセンター 0120-115-570 (フリーダイヤル)
03-6831-0613 (通信料がかかります。)

受付: 平日 8:30-19:00 日曜～金曜 (土曜日・祝日を除く)

9/1 以降に申請された方のお問い合わせ・相談窓口

持続化給付金コールセンター 0120-279-292 (フリーダイヤル)
03-6832-6631 (通信料がかかります。)

受付: 平日 8:30-19:00 日曜～金曜 (土曜日・祝日を除く)

※お問い合わせに関しては、「よくあるご質問」 (<https://jizokuka-kyufu.go.jp/faq/index.html>) において簡単に内容をご確認いただけます。

○ 資金繰り支援全般についての相談

中小企業 金融・給付金相談窓口 TEL: 0570-783-183

受付: 平日・土日祝日 9 時～19 時

※実質無利子・無担保融資 (3 年間無利子, 最長 5 年間元本据置) の相談も受付

○ 家賃支援給付金についての相談

家賃支援給付金コールセンター TEL: 0120-653-930

受付: 平日・日 (土・祝除く) 8:30～19:00

※5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給
 ※法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給
 ※申請はポータルサイト (<https://yachin-shien.go.jp/>) からWEB上で電子申請してください。

申請サポート会場の開設について【完全予約制】

ご自身での申請が難しい方は、次の申請サポート会場において申請代行サービスが受けられます。

甲府会場：ホテル談露館（甲府市丸の内1-19-16）

富士吉田会場：富士吉田市民会館（富士吉田市緑ヶ丘2-5-23）

予約電話番号 0120-150-413 受付：9:00～18:00（平日・休日）

(3) 日本政策金融公庫（融資制度やご提出書類・お申込手續についての相談）

※実質無利子・無担保融資（3年間無利子，最長5年間元本据置）の相談も受付

- フリーダイヤル 0120-154-505 受付：平日 9:00-17:00
- 甲府支店（国民生活事業）055-224-5361 受付：平日 9:00-17:00
- 甲府支店（農林水産事業）055-228-2182 受付：平日 9:00-17:00
- 甲府支店（中小企業事業）055-228-5790 受付：平日 9:00-17:00

(4) 商工中金（融資や返済についての相談）

※実質無利子・無担保融資（3年間無利子，最長5年間元本据置）の相談も受付
 ア 制度の案内、初めて借り入れる方

- フリーダイヤル 0120-542-711 受付：平日、休日（土・日・祝）9:00-17:00
- イ 既に借入れがある方
- 甲府支店 055-233-1161 受付：平日（銀行営業日）9:00～19:00
- フリーダイヤル 0120-542-711 受付：休日（土・日・祝）9:00～17:00

(5) 山梨県信用保証協会（資金繰りに関するご相談）

本店保証部 甲府市飯田2-2-1（山梨県中小企業会館1階）

電話 0120-970-260 受付：9:00～17:00

富士吉田支店 富士吉田市下吉田2-31-14（富士吉田市役所斜め前）

電話 0555-22-0992 受付：9:00～17:00

(6) 日本商工会議所（小規模事業者持続化補助金に関するご相談）

※具体的な対策（サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備）に取り組む小規模事業者等の地道な販路開拓等を支援するため、原則100万円（補助率：2/3または3/4）を上限に補助

小規模事業者持続化補助金事務局 電話：03-6447-5485

受付：9:30～12:00、13:00～17:30（土日祝日、年末年始の休業日を除く。）

(7) 商工会議所（支援策全般に関するご相談、持続化給付金に関するご相談（完全予約制））

名称	電話番号	受付時間	所在地
甲府商工会議所	055-233-2241	平日 9:00～17:30	甲府市相生2-2-17
富士吉田商工会議所	0555-24-7111	平日 8:30～17:00	富士吉田市下吉田7-27-29

(8) 商工会(支援策全般に関するご相談、持続化給付金に関するご相談(完全予約制))

名称	電話番号	受付時間	所在地
山梨県商工会連合会	055-235-2115	平日 8:30~17:15	甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 3 階
都留市商工会	0554-43-1570		都留市上谷 3-6-38
山梨市商工会	0553-22-0806		山梨市上神内川 1348 夢わーく山梨内
大月市商工会	0554-22-1648		大月市御太刀 1-14-24
韮崎市商工会	0551-22-2204		韮崎市本町 1-5-25
南アルプス市商工会	055-280-3730		南アルプス市寺部 971
北杜市商工会	0551-32-1211		北杜市長坂町長坂上条 2575-19
甲斐市商工会	055-276-2385		甲斐市篠原 2710-1
笛吹市商工会	055-263-7811		笛吹市石和町市部 467-1
上野原市商工会	0554-63-0638		上野原市上野原 1658
甲州市商工会	0553-33-2236		甲州市塩山上於曾 1154
中央市商工会	055-273-4141		中央市布施下田保 1555-1
市川三郷町商工会	055-272-4711		西八代郡市川三郷町市川大門 173
早川町商工会	0556-45-2302		南巨摩郡早川町保 509
身延町商工会	0556-62-1103		南巨摩郡身延町梅平 2483-36
南部町商工会	0556-64-2357		南巨摩郡南部町南部 8427-3
富士川町商工会	0556-22-0870		南巨摩郡富士川町青柳町 319-1
昭和町商工会	055-275-3344		中巨摩郡昭和町押越 665-2
道志村商工会	0554-52-2353		南都留郡道志村 6894-4
西桂町商工会	0555-25-2015		南都留郡西桂町小沼 1593-1
南都留中部商工会	0555-62-0940	南都留郡山中湖村山中 865	
河口湖商工会	0555-73-1122	南都留郡富士河口湖町船津 2088-2	
小菅村商工会	0428-87-0404	北都留郡小菅村 4383-1 水の館 1 階	
丹波山村商工会	0428-88-0444	北都留郡丹波山村 2849	

(9) 中小企業団体中央会(支援策全般に関するご相談、持続化給付金に関するご相談(完全予約制))

名称	電話番号	受付時間	所在地
山梨県中小企業団体中央会	055-237-3215	平日 8:30~17:30	甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 4 階

(10) よろず支援拠点(支援策全般に関するご相談、持続化給付金に関するご相談(完全予約制))

名称	電話番号	受付時間	所在地
(公財) やまなし 産業支援機構	055-243-1888	平日 8:30~17:15	甲府市大津町 2192-8
山梨県よろず支援拠点	055-243-0650		甲府市大津町 2192-8
山梨県よろず支援拠点 富士吉田・東部 サテライトオフィス	0555-72-8925		富士吉田市下吉田 6-16-2 富士技術支援センター管理棟 2F

(11) ジェトロ(新型コロナウイルス関連相談窓口)

名称	電話番号	受付時間	所在地
ジェトロ	03-3582-5651	平日 9:00~12:00 13:00~17:00	東京都港区赤坂 1-1 2-32 アーク森ビル

(12) 独立行政法人 中小企業基盤整備機構
新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口

電話:03-5470-1620

相談窓口:東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 3 階

関東本部 企業支援部 企業支援課

※相談日と時間について、事前にお問い合わせの必要あり

オンラインでの相談窓口：オンライン経営相談「E-SODAN」
https://bizsapo.smr.j.go.jp/?_fsi=KXUTFjSC&_fsi=TzSIaYlc

- (13) 関東経済産業局 産業部中小企業課 048-600-0321
- (14) 金融庁 0120-156811 (フリーダイヤル)
03-5251-6813 (IP電話) 受付：平日 10:00-17:00
- (15) 関東財務局 048-615-1779 受付：平日 9:00-16:00
関東財務局 甲府財務事務所 055-253-2263 受付：平日 9:00-16:00
- (16) 全国銀行協会 050-3385-6091 受付：平日 9:00-12:00, 13:00-17:00
- (17) 全国信用金庫協会 03-3517-5825 受付：平日 9:00-17:00
- (18) 全国信用組合中央協会 03-3567-2456 受付：平日 9:00-17:00

◆ 下請取引に関する相談

全国中小企業振興機関協会 (下請かけこみ寺)

取引でお困りの事業者の相談 0120-418-618 受付：平日 9:00-12:00,13:00-17:00

◆ 雇用している労働者に関する相談

(1) 雇用調整助成金の特例措置に関する相談

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成

各ハローワークにて受付中 窓口は「5 労働者の相談」を参照

(2) 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金に関する相談

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター

0120-60-3999 (フリーダイヤル) 受付：9:00-21:00 (土日・祝日含む)

対象となる休暇等の期限：令和2年2月27日から9月30日まで

申請期間：令和2年12月28日まで

(3) テレワークに関するご相談

テレワーク相談センター (厚生労働省委託事業)

電話：0570-550348、受付：平日 9:00～17:00 E-mail:sodan@japan-telework.or.jp

※働き方改革推進支援助成金 (テレワークコース) については、令和2年度の新規受付は8月12日で終了しました。

同日までに郵送等で申請いただいている分については、受理いたします。

※働き方改革推進支援助成金 (新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース) については、9月1日より2次募集を開始していましたが、現在募集を終了しております。

(4) 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金に関するご相談

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金 (休業手当) を受けることができなかった方に対し、休業前賃金の8割 (日額上限 11,000 円) を、休業実績に応じて支給

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター

電話 0120-221-276 月～金 8:30～20:00/土日祝 8:30～17:15

[目次に戻る](#)

◆ 厚生年金保険料納付猶予相談窓口

経営状況等に影響があり、一時的に厚生年金保険料等の納付が困難となった場合

電話: 0570-666-228 (ナビダイヤル)、受付: 平日 8:30~17:15

※050 で始まる電話ではご利用いただけません。

◆ 固定資産税・都市計画税の減免についての相談

中小企業 固定資産税等の軽減相談窓口 (中小企業庁)

電話: 0570-077322、受付: 平日 9:30~17:00

◆ 宿泊業者、旅行業者、飲食業者等向け相談

- 感染症等を起因とした外国人観光客の減少、旅行者の減少等、経営環境の変化に直面している宿泊事業者、旅行事業者向けの特別相談窓口

関東運輸局観光部観光企画課 TEL: 045-211-1255 FAX: 045-211-7270

- Go To トラベル事業に関するお問い合わせ

Go To トラベル事務局コールセンター

<一般利用者の方向け>

TEL[1]: 0570-002442 (受付時間: 10 時~19 時 ※年中無休)

TEL[2]: 03-6636-9457 (受付時間: 10 時~19 時 ※年中無休)

<事業者の方向け>

TEL[1]: 0570-017345 (受付時間: 10 時~19 時 ※年中無休)

TEL[2]: 03-6747-3986 (受付時間: 10 時~19 時 ※年中無休)

※新型コロナウイルスの感染者が発生した事業者は、こちらへご報告ください。

TEL: 03-6747-3982 (受付時間: 10 時~19 時 ※年中無休)

<旅行者・事業者の皆様からの通報窓口>

Go To トラベル事務局や、参画事業者、旅行者による新型コロナウイルス感染症防止対策に反する行為や、その他 Go To トラベル事業に関わる不適切な行為にお気づきになった場合、下記外部通報窓口専用フォームよりお知らせください。

外部通報窓口 専用フォーム <https://reg34.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=oeqi-leoerh-c959e2d4f15ce7eeb97dc968c27e1635>

- Go To Eat キャンペーン事業に関するお問い合わせ

Go To Eat キャンペーンコールセンター (飲食業者及び消費者向け)

TEL: 0570-029-200 (050-3734-1523)

受付: 10:00~17:00 年末年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日) を除く、全日で運営

Go To Eat キャンペーン公式サイト (<https://gotoeat.maff.go.jp/>)

Go To Eat キャンペーン山梨県事務局 (<https://www.gotoeat-yamanashi.jp>)

TEL: 055-231-5072 (10:00~17:00、土・日・祝及び 12/29~1/3 除く)

- やまなしグリーン・ゾーン認証制度に関するお問い合わせ
 [申請できる業種] 宿泊業、飲食業(今後、他業種への拡大を検討)
 [問い合わせ先] やまなしグリーン・ゾーン認証事務局
 電話番号: 055-222-0384 (土日祝祭日を除く午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分まで)
 やまなしグリーン・ゾーン認証専用ウェブサイト: <https://greenzone-ninsho.jp>

- 感染症予防のための支援事業に関するお問い合わせ
 備品・消耗品 [キャッシュレス決済環境整備を含む] に関する支援
 [申請できる業種] 山梨県の中規模以下の事業者・宿泊事業者
 [問い合わせ先] 新しい生活様式推進機器購入等支援事業事務局
 電話 055-237-6600 (平日 10 時から 17 時)

施設の設定備改修工事に対する補助

- [申請できる業種] 山梨県内で飲食施設・宿泊施設を運営する小規模事業者
 [問い合わせ先] 新しい生活様式推進設備改修等支援事業事務局
 電話 055-236-1230 (土日祝祭日を除く午前 9 時から午後 5 時まで)

◆ 農業者、食品事業者向け相談

- (1) 新型コロナウイルス感染症の広がりに係る農業者や食品事業者等からの相談
 関東農政局企画調整室 048-740-0311、048-740-0016 受付: 平日 9:00-17:00
- (2) 農業者の経営や資金繰り等に関する相談窓口

① 山梨県各農務事務所

農務事務所	担当部署		受付時間
中北農務事務所	農業農村支援課	0551-23-3292	平日午前 9 時から午後 5 時まで
峡東農務事務所	農業農村支援課	0553-20-2707	
峡南農務事務所	農業農村支援課	055-240-4116	
富士・東部農務事務所	農業農村支援課	0554-45-7806	

- ② 山梨県農業技術課 電話: 055 - 223 - 1616 受付: 平日 9:00-17:00

③ JA グループ

	担当部署	問い合わせ先	受付時間
JA 北富士	総務課	0555-72-1439	平日午前 9 時から午後 5 時まで
JA 鳴沢村	総務課	0555-85-2470	
JA クレイン	信用部融資課	0554-20-8807	
JA フルーツ山梨	ローンセンター	0553-22-7707	
JA フルーツ山梨	営農指導部	0553-32-6526	
JA ふえふき	ローンセンター	055-265-1611	
JA 山梨みらい	営農販売部営農指導課	055-223-9664	
JA 南アルプス市	企画管理部	055-283-7114	
JA 梨北	購買部	0551-23-4573	
JA 山梨中央会	JA 担い手サポートセンター	055-223-3503	
JA 山梨信連	食農法人営業部	055-223-3521	
JA 全農山梨	営農販売部営農企画課	055-223-3548	

5 労働関係の相談

- ◆ 特別労働相談窓口(山梨労働局、ハローワーク、労働基準監督署) 下表参照
 開設時間: 8時30分～17時15分(土日・祝日を除く)

新型コロナウイルスの影響による特別労働相談窓口(相談内容・担当部署)

内 容	担 当 部 署
<ul style="list-style-type: none"> ・賃金・休業手当に関する相談 ・解雇・雇止めに関する相談 ・その他、新型コロナウイルスの影響に係る雇用に関する相談 等 	山梨労働局 雇用環境・均等室 各労働基準監督署
<ul style="list-style-type: none"> ・雇用調整助成金に関する相談 ・雇用保険に関する相談 等 	各ハローワーク

新型コロナウイルスの影響による特別労働相談窓口(連絡先)

担 当 部 署	所 在 地	電 話 番 号
山梨労働局 雇用環境・均等室	甲府市丸の内 1-1-11	055-225-2851
甲府労働基準監督署	甲府市下飯田 2-5-51	監督 055-224-5616 安全 055-224-5617 労災 055-224-5619
都留労働基準監督署	都留市四日市場 23-2	0554-43-2195
鵜沢労働基準監督署	南巨摩郡富士川町鵜沢 655-50	0556-22-3181
ハローワーク甲府	甲府市住吉 1-17-5	055-232-6060
ハローワーク富士吉田	富士吉田市竜ヶ丘 2-4-3	0555-23-8609
ハローワーク大月	大月市大月 3-2-17	0554-22-8609
ハローワーク都留	都留市下谷 3-7-31	0554-43-5141
ハローワーク塩山	甲州市塩山上於曾 1777-1	0553-33-8609
ハローワーク韮崎	韮崎市若宮 1-10-41	0551-22-1331
ハローワーク鵜沢	南巨摩郡富士川町鵜沢 1215	0556-22-8689

※ **特別休暇の導入にあたってのコンサルティングの実施**について

新型コロナウイルスに関連して、労働者が安心して休めるよう、特別休暇制度を設ける際の具体的な手続きについては、**山梨労働局雇用環境・均等室**にお問い合わせください。

「働き方・休み方改善コンサルタント」による、特別休暇の導入にあたってのコンサルティングを実施しています。

(企業訪問によるコンサルティング、就業規則の整備支援など無料で行います。)

6 税金の相談

◆ 確定申告期限の延長等国税に関する相談 国税局及び税務署にて受付中(下表参照)

窓口	担当地域	電話番号
甲府税務署	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、中巨摩郡(昭和町)	055-254-6105
山梨税務署	山梨市、笛吹市、甲州市	0553-22-1411
大月税務署	大月市、富士吉田市、都留市、上野原市、南都留郡(道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町)、北都留郡(小菅村、丹波山村)	0554-22-3151
鰍沢税務署	西八代郡(市川三郷町)、南巨摩郡(富士川町、早川町、身延町、南部町)	0556-22-3191

◆ 県税の相談 山梨県総合県税事務所(滞納整理部) 電話:055-261-9120 E-mail:kenzei-cb@pref.yamanashi.lg.jp

◆ 市町村税、国民健康保険料(税)、後期高齢者医療制度の保険料、介護保険保険料の減免、徴収猶予の相談

各市町村にて受付中 [窓口は「8 市町村の窓口一覧」を参照](#)

7 その他の相談

◆ 外国人の相談(がいこくじんの そうだん)

(1) 生活の情報(せいかつ の じょうほう)

在留外国人向け生活支援ポータル/A DAILY LIFE SUPPORT PORTAL FOR FOREIGN NATIONALS

http://www.moj.go.jp/EN/nyuukokukanri/kouhou/m_nyuukokukanri10_00001.html

※日本での生活に役立つ情報が掲載されています。(にほん での せいかつ に やくだつ じょうほう が けいさい されています。)

(2) 医療に関する相談(いりょう に かんする そうだん)

特定非営利活動法人 AMDA 国際医療情報センター

(AMDA Medical Information Center)

電話医療相談/Telephone consultation for medical matters

TEL 03-6233-9266 (10:00~16:00)

(3) 外国人旅行者向けコールセンター(がいこくじん りょこうしゃむけ こーるせんたー)

日本政府観光局 (JNTO: Japan National Tourism Organization)

Japan Visitor Hotline/ 旅客咨询热线/ 일본 방문자 핫라인

050-3816-2787 (From overseas: +81-50-3816-2787)

受付:24時間 365日/ 24 hours, 365 days/ 24小时, 365天/ 24시간, 365일

対応言語: 日本語、英語 (English)、中国語 (中文)、韓国語 (한국어)

対応範囲: 緊急時案内 (病気・事故等)、災害時案内、一般観光案内

(4) 在留手続に関する相談(ざいりゆうてつづき に かんする そうだん)

外国人在留総合インフォメーションセンター (Immigration Information Center)

TEL 0570-013904 (IP,PHS,Overseas:03-5796-7112)

8:30AM~17:15PM (Weekday)

E-mail: info-tokyo@i.moj.go.jp

(5) 外国語による人権相談(がいこくご による じんけんそうだん)

外国語人権相談ダイヤル/ Foreign-language Human Rights Hotline/

外语人权咨询热线/ 외국어 인권상담 전화

0570-090911 受付:平日 9:00-17:00

(English, 中文, 한국어, Filipino, Português, Tiếng Việt, नेपाली भाषा, Español, Bahasa Indonesia, ภาษาไทย)

◆ 消費者トラブル相談

しやや

188 (消費者ホットライン) →最寄りの消費生活センターが案内されます。

◆ **新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン**

0120 - 213 - 188^{いや}<フリーダイヤル(通話料無料)>

受付:10時~16時<土日祝日含む>

※上記時間以降 18 時までは、国民生活センター(03-3446-1623)で受け付けております。

※「050」から始まる IP 電話からはお受けできません。

※新型コロナウイルス感染症対策の給付金等に関する消費者トラブル以外は、上記の消費者ホットライン(188番)におかけください(通話料有料)。

(想定される相談例)

- ・市役所を名のる電話で、給付金の申請に必要となるので、銀行口座の番号とパスワードを教えるように言われた。
- ・給付の代行を装うサイトからサイト費用と事務手続費用を振り込むように言われた。

◆ **コロナウイルスに関連したいじめ・人権侵害の相談**

(1) **みんなの人権 110 番(全国共通人権相談ダイヤル)**

0570-003-110 受付:平日 8:30-17:15

(2) **24 時間子供 SOS ダイヤル 0120-0-78310(なやみ言おう)**

(3) **子どもの人権 110 番 0120-007-110 受付:平日 8:30-17:15**

(4) **児童相談所虐待対応ダイヤル**

電話 189(いちはやく) ※通話料は無料。お近くの児童相談所につながります。

※児童相談所相談専用ダイヤル:0570-783-189(なやみいちはやく)

※通話料がかかります。

(4) **女性の人権ホットライン**

0570-070-810(ゼロ ナナ ゼロ の ハートライン) 受付:平日 8:30-17:15

※夫・パートナーからの暴力、職場でのいじめやセクシュアル・ハラスメント、ストーカーなど、どんなことでも相談してください。

(5) **DV 相談+ (プラス)**

0120-279-889(つなぐ はやく) 24 時間受付

チャット相談(12:00~22:00) <https://form.soudanplus.jp/ja>

メール相談(24 時間受付) <https://form.soudanplus.jp/mail>

※配偶者やパートナーから受けている様々な暴力(DV)について、専門の相談員と一緒に考えます。

(6) **DV 相談ナビ**

0570-0-55210(ここに でんわ) 自動音声

※発信地等の情報から最寄りの相談機関の窓口へ電話が自動転送され、直接ご相談いただくことができます。

※ご相談は、各機関の相談受付時間内に限ります。

◆ **こころの相談窓口**

(1) **新型コロナウイルス感染症関連 SNS 心の相談 (厚生労働省)**

<https://lifelinksns.net/> 受付:平日 18:00-21:30 土日祝日:14:00-21:30

※新型コロナウイルス感染症の影響による心の悩みについて、チャット形式で相談

(2) **新型コロナこころの健康相談電話 (日本臨床心理士会・日本公認心理師協会)**

TEL: 050-3628-5672 毎週月曜日～木曜日 午前 10 時～12 時

※相談時間は 30 分以内

(3) **働く人の「こころの耳電話相談」 (厚生労働省)**

TEL: 0120-565-455 (フリーダイヤル)

受付:月・火 17:00～22:00、受付:土・日 10:00～16:00 (祝日、年末年始はのぞく)

※こころの悩み、人間関係の悩み・仕事の悩み、過重労働による健康障害及びストレスチェック制度についての相談ができます。

(4) **こころの悩み**

東京いのちの電話 TEL::03-3264-4343 24 時間対応

山梨いのちの電話 TEL: 055-221-4343 受付:火～土 16:00～22:00

◆ **運転免許証の更新に関する相談**

運転免許証の更新期限を過ぎる前に警察署又は運転免許センターにお問合せください。

山梨県総合交通センター 055-285-0533

山梨県警察運転免許課都留分室 0554-43-4101

◆ **自動車検査証の期間延長に関する相談**

山梨運輸支局 TEL: 050-5540-2039

◆ **NHKの受信料に関する相談**

窓口	担当地域	電話番号	受付時間
甲府放送局 (営業)	山梨県全域	055-255-2100	平日 10:00～17:00

◆ **ガス・電気料金の支払い猶予等の相談**

東京ガス山梨株式会社 TEL: 055-253-1341 受付:月～土 9:00～17:30

※上記以外のガス・電気をご利用の方には、ご契約の会社に直接お問い合わせください。

◆ **上下水道料金支払い猶予の相談**

お住まいの地域の水道局にて受付中 窓口は「8 市町村の窓口一覧」を参照

◆ **生活保護の相談**

各市町村にて受付中 窓口は「8 市町村の窓口一覧」を参照

- ◆ **子育て世帯への臨時特別給付金の相談**
 子育て世帯への臨時特別給付金コールセンター（内閣府）
 TEL: 0120-271-381（フリーダイヤル）受付:9:00～18:30（土日・祝日を除く）
 又は、市町村の窓口まで（「8 市町村の窓口一覧」を参照）
 ※児童手当を受給している方に、子ども1人当たり1万円支給

- ◆ **住居確保給付金（家賃）の相談**
 お住まいの市町村の自立相談支援機関：「8 市町村の窓口一覧」を参照
 住居確保給付金相談コールセンター
 0120-23-5572 受付時間:9:00～21:00（土日・祝日含む）
 ※休業による収入減で住居を失うおそれのある方に、原則3か月、最長9か月家賃相当額を支援

- ◆ **住宅金融支援機構の住宅ローンの返済の相談**
 住宅金融支援機構お客さまコールセンター 0120-0860-16
 受付:平日・土日（※祝日・年末年始を除く）

- ◆ **放課後児童クラブの相談**
 各市町村にて受付中 窓口は「8 市町村の窓口一覧」を参照

- ◆ **障害福祉サービスの相談**
 各市町村にて受付中 窓口は「8 市町村の窓口一覧」を参照

- ◆ **奨学金に関するお問合せ（独立行政法人日本学生支援機構）**
 奨学金相談センター 0570-666-301（ナビダイヤル）
 受付:月曜～金曜:9時00分～20時00分（土日祝日・年末年始を除く）
 ※海外からの電話、一部携帯電話、一部IP電話からは03-6743-6100

- ◆ **新型コロナウイルス感染症の影響で学費等支援が必要になった学生等の皆様への支援**
 手続きなど詳しくは、以下のホームページでご確認ください。
 【山梨県ホームページ「学生支援緊急給付金」などの支援策を掲載】
<https://www.pref.yamanashi.jp/shigaku-kgk/korona/korona.html>

- ◆ **国民年金保険料の免除の相談**
 ねんきんダイヤル 0570-05-1165（050で始まる電話で掛ける場合）03-6700-1165

- ◆ **年金受給者の現況届の提出期限の特例の相談**
 ねんきんダイヤル 0570-05-1165（050で始まる電話で掛ける場合）03-6700-1165

- ◆ **その他の相談**

(1) 内閣官房新型インフルエンザ等対策室 03-6257-1310

- (2) **日本司法書士会連合会(生活困りごと電話等相談会)**
電話相談フリーダイヤル:0120-315199
受付:平日 11:00-17:00(4月1日~当面の間(予定))
WEB 面談予約先アドレス:sodan@nisshiren.jp 受付:平日 14:00-17:00
実施方法:Microsoft Teams を利用しての面談相談とし、1回あたり30分程度を予定
- (3) **日本弁護士連合会(中小企業のためのひまわりほっとダイヤル)**
電話:0570-001-240(おーい ちゅーしょー)
受付:平日 10:00-12:00/13:00-16:00
オンライン申込 <https://www.nichibenren.or.jp/ja/sme/contact.html>
※中小企業及び個人事業者の皆様が電話で弁護士との面談の予約ができるサービスです。
※全国どこからでも0570-001-240にお電話いただければ、地域の弁護士会の窓口につながり、
弁護士または弁護士事務所からの折り返し電話で面談の予約ができます。

8 市町村の窓口一覧

市町村名	所在地	電話番号
甲府市	〒400-8585 甲府市 丸の内 1-18-1	055-237-1161
富士吉田市	〒403-8601 富士吉田市 下吉田 6-1-1	0555-22-1111
都留市	〒402-8501 都留市 上谷 1-1-1	0554-43-1111
山梨市	〒405-8501 山梨市 小原西 843	0553-22-1111
大月市	〒401-8601 大月市 大月 2-6-20	0554-22-2111
韮崎市	〒407-8501 韮崎市 水神 1-3-1	0551-22-1111
南アルプス市	〒400-0395 南アルプス市 小笠原 376	055-282-1111
北杜市	〒408-0188 北杜市 須玉町大豆生田 961-1	0551-42-1111
甲斐市	〒400-0192 甲斐市 篠原 2610	055-276-2111
笛吹市	〒406-8510 笛吹市 石和町市部 777	055-262-4111
上野原市	〒409-0192 上野原市 上野原 3832	0554-62-3111
甲州市	〒404-8501 甲州市 塩山上於曾 1085-1	0553-32-2111
中央市	〒409-3892 中央市 臼井阿原 301-1	055-274-1111
市川三郷町	〒409-3601 西八代郡市川三郷町 市川大門 1790-3	055-272-1101
早川町	〒409-2732 南巨摩郡早川町 高住 758	0556-45-2511
身延町	〒409-3392 南巨摩郡身延町 切石 350	0556-42-2111
南部町	〒409-2192 南巨摩郡南部町 福士 28505-2	0556-66-2111
富士川町	〒400-0592 南巨摩郡富士川町 天神中條 1134	0556-22-1111
昭和町	〒409-3880 中巨摩郡昭和町 押越 542-2	055-275-2111
道志村	〒402-0209 南都留郡道志村 6181-1	0554-52-2111
西桂町	〒403-0022 南都留郡西桂町 小沼 1501-1	0555-25-2121
忍野村	〒401-0592 南都留郡忍野村 忍草 1514	0555-84-3111
山中湖村	〒401-0595 南都留郡山中湖村 山中 237-1	0555-62-1111
鳴沢村	〒401-0398 南都留郡鳴沢村 1575	0555-85-2311
富士河口湖町	〒401-0392 南都留郡富士河口湖町 船津 1700	0555-72-1111
小菅村	〒409-0211 北都留郡小菅村 4698	0428-87-0111
丹波山村	〒409-0305 北都留郡丹波山村 890	0428-88-0211